【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年５月９日
【会社名】	住友精密工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Precision Products Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　三木　伸一
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市扶桑町１番10号
【電話番号】	06-6489-5816
【事務連絡者氏名】	管理部長　　松永　徹也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目３番２号
【電話番号】	03-3217-2810（代表）
【事務連絡者氏名】	営業業務室長　　勝又　邦年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年３月27日、新日鐵住金株式会社が当社普通株式を住友商事株式会社に譲渡すること（以下「本株式譲渡」といいます。）を決定したことにより、当社の主要株主に異動が生じることとなったため、当社は、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づいて、同日付で臨時報告書を提出し、また、本株式譲渡の前提条件である海外の競争法に基づく審査手続き及び対応が未了であったため、平成29年４月27日付で金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づいて、臨時報告書の訂正報告書を提出しておりました。

本日、海外の競争法に基づく審査手続き及び対応が完了し主要株主の異動が確定したため、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づいて、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

１　提出理由
２　報告内容
（３）当該異動の年月日

３【訂正内容】

訂正箇所は、＿＿（下線）を付して表示しております。

（訂正前）
１　提出理由
当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。なお、当該主要株主の異動は、新日鐵住金株式会社による住友商事株式会社に対する当社普通株式の譲渡に伴うものであり（本報告書提出日に株式譲渡契約締結）、当該株式譲渡の実行につきましては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく公正取引委員会の企業結合審査の結果、排除措置命令を行わない旨の通知を受けること等が前提です。

２　報告内容
（３）当該異動の年月日
平成29年５月９日（予定）

（訂正後）
１　提出理由
当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２　報告内容
（３）当該異動の年月日
平成29年５月９日